

平成 30 年 6 月市議会 教育厚生委員会資料

所管事項調査に係る資料

目次

- 1 こども部機構及び事務分掌 P1～2
- 2 こども部補職者名簿及び職員数 P3～4
- 3 子どもの年齢区分に応じた主な施策の展開 P5
- 4 平成 30 年度こども部所属別事業一覧 P6～15
- 5 放課後児童クラブ施設整備補助制度の創設について
..... P16～17

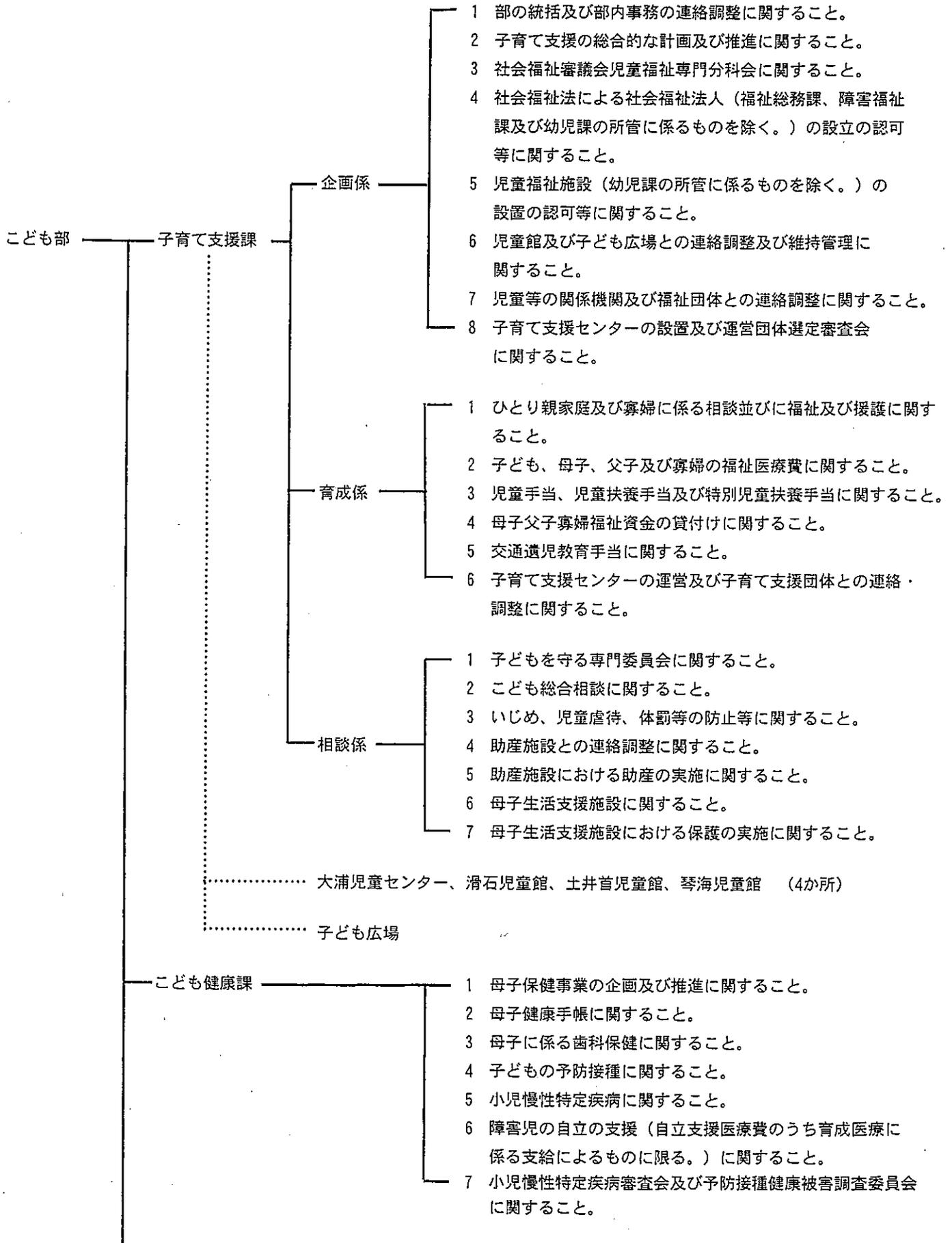
(経過報告)

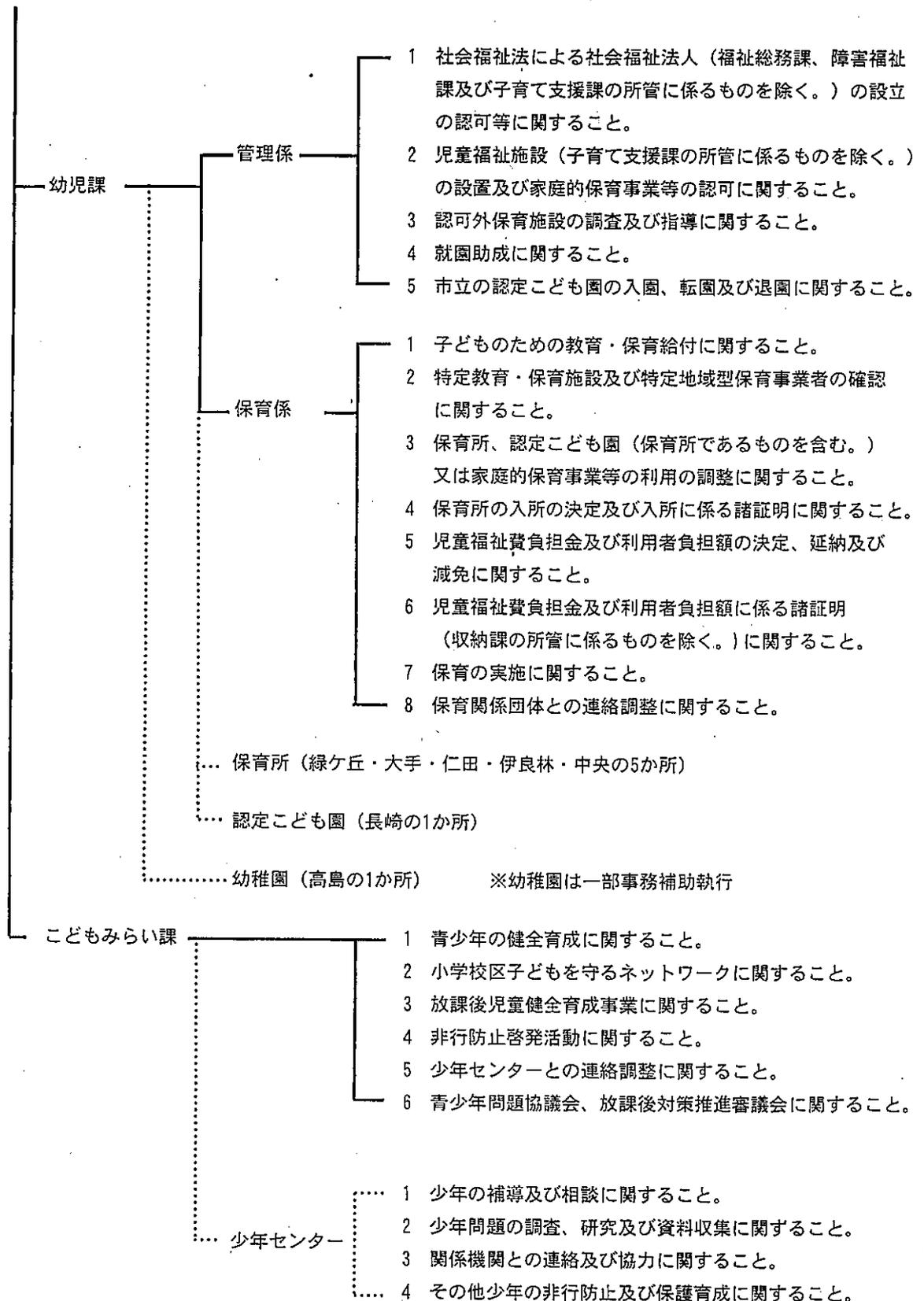
- 6 三和地域センター周辺の出水への対応について P18～21
- 7 有効期限が過ぎたワクチンを接種した事案について P22～23
- 8 民間保育所における虐待再発防止に向けた取組みについて
..... P24
- 9 平成 29 年度指定管理者制度の状況について 別冊

こ ども 部

平成 30 年 6 月

1 こども部機構及び事務分掌（平成30年4月1日現在）





2 こども部補職者名簿及び職員数（平成30年4月1日現在）

正規職員数 131人

※（ ）内の数字は正規職員数

★【部長】	馬見塚 純治	内線番号	4600
★【次長】市民健康部兼務	原口 尚久	内線番号	3070
★【子育て支援課】（26人）		829-1270（直通）	
課長	井上 琢治	内線番号	4610
課長補佐	北嶋 宏子	内線番号	4626
企画係長（5）	山口 照光	内線番号	4611
育成係長（11）	小川 新吾	内線番号	4617
相談係長（8）	池山 加奈恵	内線番号	4620
★【こども健康課】（7人）		829-1255（直通）	
次長兼課長	高橋 秀子	内線番号	4661
係長（6）	川島 光恵	内線番号	4662
★【幼児課】（87人）		829-1142（直通）	
課長	萩原 哲郎	内線番号	4630
主幹	高峰 喜代子	内線番号	4641
管理係長（9）	大塚 貴伸	内線番号	4631
保育係長（11）	今村 容子	内線番号	4635

保育所 (55)

緑ヶ丘保育所長	村 元 靖 子	822-9351 (直通)
大手保育所長	鳥 居 純 子	845-0650 (直通)
仁田保育所長	木 戸 美 樹	822-7045 (直通)
伊良林保育所長	辻 眞 佐 美	823-3366 (直通)
中央保育所長	山 下 明 美	821-6736 (直通)

認定こども園 (10)

長崎幼稚園長	増 田 修 次	824-9966 (直通)
--------	---------	---------------

★ 【こどもみらい課】 (9人)

825-1949 (直通)

課長	谷 内 貴 代	内線番号 4650
----	---------	-----------

教育管理官兼 少年センター所長	田 中 穂 積	内線番号 4654
--------------------	---------	-----------

係長兼 少年センター係長 (7)	宮 嶋 弘 人	内線番号 4651
---------------------	---------	-----------

3 子どもの年齢区分に応じた主な施策の展開 (H30年度当初予算)

課題	妊娠	0歳	1歳	3歳	6歳	9歳	12歳	15歳	18歳	解決のための取組み
経済的な不安・負担				児童手当費	児童扶養手当費 特別児童扶養手当費					新規・拡大事業 [P7 No.11]子ども医療対策費(中学生の通院まで拡大)
	子ども医療対策費			入院(乳幼児～中学生) 通院(乳幼児～小学生)			[拡大]中学生まで			
心理的な不安・負担				子育て応援情報発信費(【拡大】子育て応援情報サイト「イーカオ」、子育てガイドブック)	子ども総合相談費 児童虐待防止対策費 子どもを守る取組推進費					新規・拡大事業 [P6 No.3]子育て応援情報発信費(「イーカオ」リニューアル) [P7 No.14]子育て支援センター運営費(補助金限度額改定) [P7 No.14]子育て支援センター運営費(発達障害支援)
				【拡大】子育て支援センター運営費	【新規】子育て支援センター運営費(発達障害支援に特化した子育て支援センター)					
子育てと仕事の両立の難しさ				地域親子のふれあい支援費(お遊び教室)	地域親子のふれあい支援費(お遊び教室/パパデー)					新規・拡大事業 [P13 No.8]施設型給付費(認定こども園) [P14 No.15]私立幼稚園就園奨励費補助金 [P13 No.8]施設型給付費(幼稚園)
				保育所 ・施設型給付費(保育所) ・民間保育所等運営費補助金 ・特定教育・保育施設等実施事業費補助金 ・一時預かり費補助金 ・児童福祉施設整備事業費補助金(保育所)	幼稚園 ・私立幼稚園振興費補助金 【拡大】私立幼稚園就園奨励費補助金 ・私立幼稚園預かり保育促進費補助金 【拡大】施設型給付費(幼稚園)	放課後児童クラブ ・放課後児童健全育成費 ・児童福祉等施設整備事業費(放課後児童クラブ)	放課後子ども教室 放課後子ども教室推進費			
妊娠・出産、母子の健康への不安	特定不妊治療助成費	母子健康手帳交付費	妊産婦健康診査費	【拡大】乳幼児、1歳6か月児、3歳児健康診査費						新規・拡大事業 [P11 No.7]乳幼児健康診査費(新生児聴覚検査) [P12 No.14]産前産後支援事業費
			助産施設入所費	乳児家庭全戸訪問費	未熟児養育医療費	わくわく歯みがき推進費				
その他				養育支援訪問費	母子保健訪問指導費					
					身体障害児育成医療費	軽中度難聴児補聴器購入費補助金	小児慢性特定疾病医療費			
				小児むし歯予防費			定期予防接種費			
					乳幼児インフルエンザ予防接種費					
				乳幼児健全発達支援費※総合事務所で予算計上						
				赤ちゃんの駅推進費	母子父子自立支援プログラム策定費	ひとり親家庭等自立促進センター費	ひとり親家庭自立支援助成費	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費(特別会計)		
					児童扶養手当費	ひとり親家庭・寡婦医療対策費	ひとり親家庭等日常生活支援費	白菊寮運営費		
					子どもを守るネットワーク推進費	子ども会等育成推進費	青少年健全育成活動費補助金	少年センター相談・補導活動費		

4 平成30年度こども部所属別事業一覧

【子育て支援課】

No	新規・拡大	事業名	事業概要	30年度当初予算(千円)	29年度当初予算(千円)	比較(千円)
1		社会福祉審議会費 (児童福祉専門分科会)	社会福祉審議会児童福祉専門分科会において、児童福祉に関する子育て支援策など、重要事項を調査・審議する。	670	538	132
2	新規	子ども・子育て支援事業計画策定費	子ども・子育て支援法に基づき、平成32年度から平成36年度までを計画期間とする「第2期子ども・子育て支援事業計画」策定に向けて、子育て家庭のニーズを把握するため、平成30年度にアンケートによる基礎調査等を行う。	5,934	0	5,934
3	拡大	子育て応援情報発信費	子育て応援情報ホームページ「イーカオ」の管理運営及び子育てガイドブックの作成を行う。	4,345	590	3,755
4		こども総合相談費	子どもや子育てに関する全般の問題について、家庭やその他からの相談に応じ、効果的な援助を行い、子どもの福祉を図るとともにその権利を擁護し、相談援助活動を行う。 また、幼稚園・保育所・認定こども園から気になる子どもの情報を小学校へ伝え、スムーズな学校生活に入れるよう支援する。	2,396	2,397	▲ 1
5		児童虐待防止対策費	関係機関とのネットワーク（長崎市親子支援ネットワーク地域協議会）により連携、情報交換を行い、児童虐待の早期発見、発生防止に努めるとともに地域住民に対し啓発を行う。	12,813	7,288	5,525
6		子どもを守る取組推進費	子どもに対するいじめ、児童虐待、体罰等の防止に関する広報、啓発、相談体制を整備するとともに、各種機関との連携を図る連絡協議会や専門的かつ客観的見地からの調査等を行う専門委員会を設置するなど、子どもが安心して生活し、学ぶことができる環境を整える。	949	599	350
7		親育ち学びあい事業費	児童を持つ保護者を対象に、子育てに対する精神的負担の軽減等を図るとともに、望ましいしつけ方を習得することにより親育ちを支援する講座を実施する。 ・のびのび子育て講座 子育てに対する精神的負担感の軽減や保護者間の仲間づくりとともに、自分に合った子育ての仕方を見つける。 ・初めてママ講座 初めて子育てをする母親の不安を軽減し、0歳から始まる親子の絆づくりの基礎をつくる。	2,852	2,960	▲ 108
8		子育てパパ講座開催費	父親の子育てへの参加を促進するため、実際に子どもと遊んだり、育メン活動を楽しんでいる人たちと交流するなど、子どもや子育てに関して学び・体験する講座を開催する。	0	490	▲ 490
9		地域親子のふれあい支援費	公民館、ふれあいセンター等において、地域の民生・児童委員、ボランティアと協力し、未就園児及びその保護者を対象とした「お遊び教室」を開催し親子の交流を図り、また、子育てに関するミニ講座や相談を行うことにより、健やかな子育てができるよう支援する。 市内：35箇所・467回実施予定	5,007	8,260	▲ 3,253

平成30年度子ども部所属別事業一覧

【子育て支援課】

No	新規・拡大	事業名	事業概要	30年度当初予算(千円)	29年度当初予算(千円)	比較(千円)
10		赤ちゃんの駅推進費	授乳スペースやおむつ替えスペースがあり、市民に開放してくれる施設を「赤ちゃんの駅」に認定し、認定された施設には長崎市がステッカーを配付し掲示する。また、その情報をホームページ等でPRするとともに、スマートフォンでも検索できるようにすることで子育て家庭の外出を支援する。	0	117	▲ 117
11	拡大	子ども医療対策費	中学校卒業までの子ども（15歳到達後の3月31日までの子ども）を対象に、その保護者に対して、子どもの保険診療費の一部負担金から1日800円（月1,600円を上限）を差引いた額を助成する。 ・対象：中学校卒業まで（入院・通院とも） ※中学生の通院については平成30年10月から ・助成方法：現物給付（小学生の現物給付は長崎市内の医療機関のみ）	(扶助費) 850,948	(扶助費) 752,670	98,278
12		交通遺児援助費	交通事故により、母または父が死亡した遺児を監護する者に、見舞金及び教育手当と入学・卒業祝金を支給し、児童の健全な育成を支援する。	400	384	16
13		児童福祉システム整備費	児童手当、児童扶養手当、福祉医療のシステムにおいて、改元やマイナンバー制度への対応を図る。	11,794	929	10,865
14	新規・拡大	子育て支援センター運営費	①地域に密着した子育て支援センターを設置し、未就園児とその保護者が気軽に集い、遊びや相談、情報交換を行うことで育児不安、悩みの解消や仲間づくりができる場を提供する。 ・週6日型（6時間開設） 8箇所 ・週3日型（5時間開設） 2箇所 ②発達障害のある子どもや発達が気になる子どもを育てる保護者が気軽に集い、交流・相談などができるよう、発達障害支援に特化した子育て支援センターを開設する。	52,129	39,362	12,767
15		児童センター・児童館運営費	児童に健全な遊びを与えてその健康を増進し又は情操を豊かにすることを目的とした施設を運営する。 【市施設】大浦児童センター、滑石児童館、土井首児童館、琴海児童館	27,484	27,445	39
16		子ども広場運営費	子どもや保護者に安心して過ごすことのできる場を提供する。（平成23年8月から長崎西洋館内に開設）	13,247	13,360	▲ 113
17		ファミリー・サポート・センター運営費	地域において、子育ての援助を行いたい人と、子育ての援助を受けたい人が会員となって、一時的な子育ての助け合いを行う会員組織である「ファミリー・サポート・センターながさき」を運営する。	6,799	6,063	736
18		子育て短期支援費	児童を養育している家庭の保護者が疾病等の社会的な事由や仕事の事由によって、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に児童福祉施設等において一定期間、養育する。 ・短期入所生活援助事業（ショートステイ） ・夜間養護事業（トワイライトステイ）	1,830	2,974	▲ 1,144

平成30年度子ども部所属別事業一覧

【子育て支援課】

No	新規・拡大	事業名	事業概要	30年度当初予算(千円)	29年度当初予算(千円)	比較(千円)
19		民間児童館運営費補助金	児童福祉施設(保育所)と併設される民間児童館に対し助成する。(1施設:長崎北児童館)	4,100	4,100	0
20		児童福祉施設等整備事業費(子育て支援センター)	土井首地区子育て支援センター「みなみ」の建物において、外壁及び屋上防水改修工事を行う。	8,000	2,700	5,300
21		助産施設入所費	保健上必要があるにも関わらず、経済的理由で入院助産を受けることができない妊産婦に対し助産を行う。 (実施施設:長崎みなとメディカルセンター)	16,612	17,568	▲ 956
22		児童手当費	中学校卒業までの児童を養育する保護者等に児童手当を支給する。所得制限額超過世帯には、特例給付を支給する。 [児童手当] 3歳未満児:月額 15,000円 3歳以上(第1子及び第2子):月額 10,000円 3歳以上(第3子以降):月額 15,000円 中学生:月額 10,000円 [特例給付] 所得制限額超過世帯:5,000円/児童 (平成24年6月から適用)	(扶助費) 6,203,765	(扶助費) 6,337,850	▲ 134,085
23		母子父子福祉指導費	母子・父子自立支援員2名及び償還推進員3名を配置し、ひとり親家庭等の生活相談等に応じ、その自立に必要な指導を行い、福祉の増進を図るとともに、福祉資金貸付金の償還金の納入を指導する。	11,579	11,590	▲ 11
24		ひとり親家庭自立支援助成費	母子家庭の母・父子家庭の父の職業能力の開発及び資格取得を推進するため、教育訓練を受講し、または資格取得のために1年以上養成機関で修業する場合に、生活の負担軽減を図るための給付金を支給する。 ◎自立支援教育訓練給付金 ・雇用保険法による教育訓練給付金が受けられない者 受講費用の60%(上限200,000円、下限12,001円) ・上記以外の者 上記給付額から雇用保険法による教育訓練給付金の額を差し引いた額(H29.4.1~) ◎高等職業訓練促進給付金 ・住民税非課税世帯:月額100,000円 ・住民税課税世帯:月額70,500円 ◎高等職業訓練修了支援給付金 ・住民税非課税世帯:50,000円 ・住民税課税世帯:25,000円	59,195	33,862	25,333
25		母子父子自立支援プログラム策定費	母子・父子自立支援プログラム策定員を配置し、児童扶養手当受給者個々のニーズに応じた、自立支援計画書を策定し、ハローワーク等関係機関と連携し、きめ細かく継続的な就業支援を実施する。	1,705	1,706	▲ 1

平成30年度子ども部所属別事業一覧

【子育て支援課】

No	新規 拡大	事業名	事業概要	30年度 当初予算 (千円)	29年度 当初予算 (千円)	比較 (千円)
26		ひとり親家庭等自立促進センター費	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦の自立支援のために、一貫した就労支援サービスを提供するとともに、専門家による相談体制の整備や継続的な生活への助言等、ひとり親等への総合的支援を行うことを目的とした「ひとり親家庭等自立促進センター事業」を長崎県と共同して実施する。	3,483	3,483	0
27		ひとり親家庭等日常生活支援費	ひとり親家庭の父母等が、教育訓練を受けるなど自立促進に必要な事由や疾病などの社会的事由などにより、一時的に生活援助・保育等のサービスが必要な状況にある世帯、又は生活環境の激変により日常生活を営むのに支障が生じている世帯に対し、家庭生活支援員を派遣し、生活支援・子育て支援を行うことで生活の安定を図る。	711	514	197
28		児童扶養手当費	父又は母と生計を同じくしていない児童、父又は母が一定の障害状態にある児童を監護する父又は母又は養育者に支給する。(児童が18歳に達する日以後の最初の3月31日まで。一定の障害を有する児童は、20歳未満まで。) ・児童1人目月額 42,500円 ※所得制限による一部停止の場合42,490円～10,030円 ・児童2人目月額 10,040円～5,020円加算 ・児童3人目以上一人につき月額 6,020円～3,010円加算	(扶助費) 2,222,444	(扶助費) 2,274,956	▲ 52,512
29		特別児童扶養手当	精神又は身体に障害のある児童を監護する父若しくは母又は養育者に支給する。 ・1級 月額 51,700円 ・2級 月額 34,430円	※県において認定・支給、長崎市においては受付・進達のみ		
30		ひとり親家庭・寡婦医療対策費	20歳未満の児童を監護しているひとり親家庭等の父又は母及びその18歳未満(高校在学中は20歳未満)の児童、父母のいない18歳未満(高校在学中は20歳未満)の児童が医療機関で治療を受けた場合並びに寡婦(60歳～70歳未満のひとり暮らしの者)が入院し治療を受けた場合、保険診療費の一部負担金から次の額を差引いた額を助成する。 ・父、母、子：1日800円(月1,600円上限) ・寡婦：入院1日につき 1,200円 ・助成方法：平成22年12月から市内の市長が定める医療機関受診分については現物給付方式で助成	(扶助費) 194,978	(扶助費) 186,617	8,361
31		白菊寮運営費	配偶者のいない女性又はそれに準ずる事情のある女性が、児童を養育していくことが困難になった場合に保護し、その世帯の自立促進のために生活を支援することを目的とした施設の運営を行う。(定員14世帯) 運営については、「社会福祉法人長崎市社会福祉事業団」へ指定管理委託している。	21,515	22,949	▲ 1,434

平成30年度こども部所属別事業一覧

【子育て支援課】

No	新規・拡大	事業名	事業概要	30年度当初予算(千円)	29年度当初予算(千円)	比較(千円)
32		広域入所費	配偶者のいない女性又はそれに準ずる事情のある女性が、児童を養育していくことが困難になった場合に保護し、その世帯の自立促進のために生活を支援するが、DV被害者等で市内の施設では安全が確保できないと判断した場合、市外の母子生活支援施設に入所し、その経費を支弁する。	12,059	4,383	7,676
33		母子生活支援施設整備事業費(白菊寮)	母子生活支援施設「白菊寮」について、調理室空調設備の設置工事を行い、入所者の生活環境整備を図る。 ・昭和29年9月1日開設 ・収容定数14世帯	0	3,100	▲ 3,100
		子育て住まいづくり支援費補助金【住宅課予算】	親世代への子育ての相談・アドバイス、急な用事や残業の際の子ども世話など家族の支え合いにより子育てに係る負担軽減を図り、子育てしやすい環境をつくるため、三世帯同居・近居の環境整備を支援するとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減を図る。 ・三世帯同居および近居のための新築工事やリフォーム工事、新築・中古住宅の取得 (いずれも工事費等の1/5以内、上限40万円)	28,075	16,075	12,000
34		【特別会計】母子父子寡婦福祉資金貸付金	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦等に対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせて福祉を増進するために必要な資金の貸付けを行う。 (貸付金内訳：母子父子 36,045千円 寡婦 2,457千円)	38,502	43,268	▲ 4,766
35		こども基金	次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ育つことを目的に、市民と行政が一体となって、子ども・子育てに関する支援の取り組みを推進するため、2億円を原資としてこども基金を設置している。 ・設置日：平成20年4月1日 ・増資方法：企業・団体及び篤志家からの寄附及びそれと同額を行政が基金に積み立てる(マッチング方式) ・H29年度末現在高(予算外)：5億9,484万7,346円 ・H30年度活用予定額：1,463万円	【平成30年度こども基金充当予定事業】 ・子育て応援情報発信費 ・わくわくはるー！イングリッシュ推進費 ・児童福祉施設整備事業費(放課後児童クラブ) ・子どもゆめ体験費 ・わくわく歯みがき推進費 ・「長崎のおさかな」PR・おもてなし事業		

平成30年度こども部所属別事業一覧

※は行政サテライトにより前年度と比較して予算の変動があった事業

【こども健康課】

No	新規・拡大	事業名	事業概要	30年度当初予算(千円)	29年度当初予算(千円)	比較(千円)
1		乳児家庭全戸訪問費	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を民生委員・児童委員が訪問し、子育てに関する情報を提供するとともに、子育ての状況を把握することで、支援が必要な家庭を早期に発見して保健師の訪問などにつなぐ。また、乳児がいる家庭と地域をつなぐことで孤立化を防ぎ、乳児の健全な養育環境を確保する。	5,811	5,859	▲ 48
2		※養育支援訪問費	出産後間もない時期や、さまざまな要因により養育が困難になっている家庭に対して、育児についての技術的助言や指導、家事援助等の支援を行い、児童虐待を防止する。	946	995	▲ 49
3		軽中度難聴児補聴器購入費補助金	軽度・中等度の難聴児の補聴器購入において、新規又は耐用年数(5年)が経過した補聴器の購入費を補助する。	708	743	▲ 35
4		(予防接種)事故賠償補償保険料	予防接種実施上の過失等に起因して被接種者の身体または生命が害された際に、市が法律上の賠償責任を被った場合の損害を補填する保険に加入する。	814	823	▲ 9
5		(予防接種)事故措置費	予防接種による健康被害者に対して、医療費、医療手当及び障害年金を支給する。	8,883	8,842	41
6		妊産婦健康診査費	妊娠中の異常を早期に発見して治療につなぎ、安全な出産が迎えられるよう、妊婦に対する定期健康診査(最大14回)及び産後うつ予防や新生児への虐待予防を図るため産婦健康診査(2回)を委託医療機関において実施する。 また、妊産婦の歯科健康診査を実施する。	337,014	314,878	22,136
7	拡大	※乳幼児健康診査費	生後4か月児に公的機関で乳児健康診査を実施(総合事務所)するほか、7か月、10か月児は委託医療機関において公費による健康診査を実施する。必要により精密健康診査費を助成して乳児の健康の保持増進に努める。また、新生児を対象とした聴覚検査を産科医療機関に委託して実施する。	43,172	47,277	▲ 4,105
8		※一歳六か月児健康診査費	1歳6か月から2歳までの間に、公的機関で健康診査を実施(総合事務所)し、必要により精密健康診査費を助成して幼児の健康の保持増進に努める。また、歯科健康診査やフッ化物塗布など歯科保健の向上を図る。	5,439	4,510	929
9		※三歳児健康診査費	3歳から4歳の間に、公的機関で健康診査を実施(総合事務所)し、必要により精密健康診査費を助成して幼児の健康の保持増進に努める。また、歯科健康診査を実施し、歯科保健の向上を図る。	7,158	7,429	▲ 271
10		母子健康手帳交付費	母子健康手帳を妊娠届時に交付し、出産や育児に関する情報を提供して妊娠、出産、育児に関する一貫した健康管理を促す。	1,132	938	194
11		父親のための育児手帳作成費	これから父親となる男性が、父親としての自覚を育みながら育児をするための手帳「パパノート」を作成・配布する(隔年で作成)。	0	856	▲ 856
12		※母子保健訪問指導費	妊産婦、新生児及び未熟児などを対象に、家庭訪問により適切な助言指導を行い、産後うつ病の早期発見や児童虐待防止を図る。	2,393	2,750	▲ 357

平成30年度こども部所属別事業一覧

※は行政サテライトにより前年度と比較して予算の変動があった事業

【こども健康課】

No	新規・拡大	事業名	事業概要	30年度 当初予算 (千円)	29年度 当初予算 (千円)	比較 (千円)
13		※母子栄養健康づくり費	乳幼児とその親を対象に、講話や実習を通して、育児や栄養、歯科保健について知識の普及啓発を図る。また、グループワークにより母親同士の交流や仲間づくりを促す。また、産科と歯科の連携による講習会で、母子の歯科保健の向上を図る。	780	2,589	▲ 1,809
14	拡大	産前産後支援事業費	妊娠、出産期の心身の不調や育児不安を軽減するため、保健師、助産師が相談支援を行うとともに、特に支援が必要な母子に対して心身のケアや育児の支援を行う。	3,313	4,380	▲ 1,067
15		未熟児養育医療費	出生時の体重が2,000g以下又は生活力が特に薄弱であると医師が判断した未熟児のうち、医師が入院による養育を必要と認めた者に対して必要な医療の給付を行う。	43,677	39,959	3,718
16		身体障害児育成医療費	確実な治療効果が得られる身体上の障害を有する児童等に対して必要な医療の給付を行い、生活能力の回復を図る。	12,985	13,561	▲ 576
17		小児慢性特定疾病医療費	小児慢性特定疾病にかかっている児童等に対して必要な医療の給付を行うとともに、対象児童等の自立を支援する。	186,000	187,592	▲ 1,592
18		特定不妊治療助成費	子どもを望む夫婦を支援するため、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる特定不妊治療に要する費用の一部を助成し、経済的負担を軽減する。	62,094	59,468	2,626
19		妊婦にやさしい環境づくり費 【ゼロ予算事業】	民間事業者から無償提供を受けたマタニティマーク入り用品の配付や使用により、市民が妊婦や子どもを気遣い、配慮するやさしい環境をつくる。	0	0	0
20		乳幼児インフルエンザ予防接種費	インフルエンザへの感染又は重症化を予防し、併せてそのまん延を防止するために、医療機関への委託により乳幼児を対象としたインフルエンザの任意予防接種を実施する。	62,038	58,024	4,014
21		定期予防接種費	伝染のおそれがある疾病の発生とまん延を予防するために、医療機関への委託により予防接種法に基づく定期予防接種を実施するとともに県外での接種費用を助成する。 [対象疾病] ジフテリア、破傷風、百日せき、ポリオ、結核、日本脳炎、麻しん、風しん、ヒブ、小児の肺炎球菌、子宮頸がん、水痘、B型肝炎	775,564	807,716	▲ 32,152
22		わくわく歯みがき推進費	1歳6か月児健康診査の際に、歯ブラシを配布することで、歯磨き習慣のきっかけ作りとその定着を支援する。	535	599	▲ 64
23		小児むし歯予防費	1歳6か月児健康診査や2歳児歯科健康診査などの際にフッ化物塗布等を行うことで、むし歯予防習慣の定着を支援し、小児のむし歯の減少を図る。	7,134	7,180	▲ 46

平成30年度子ども部所属別事業一覧

【幼児課】

No	新規・拡大	事業名	事業概要	30年度当初予算(千円)	29年度当初予算(千円)	比較(千円)
1		わくわくはるー！イングリッシュ推進費	・次代を担う子どもたちが自ら進んで外国人とコミュニケーションを取れるようにするため、モデル事業として外国人講師を市内の保育所等に派遣し、英語の歌やゲームといった活動を通じて外国人になれる機会を提供する。 (対象施設) 市立保育所 1箇所、市立認定こども園 1箇所 私立保育所 1箇所、私立認定こども園 1箇所	220	220	0
2		特定教育・保育施設等実施事業費補助金等	・産休・病休代替職員費補助金：8,065千円 ・特定教育・保育施設等実施事業費補助金：180,123千円(延長保育促進事業・障害児保育対策事業・発達促進保育特別対策事業を統合) ・一時預かり費補助金：37,917千円 ・民間保育所等運営費補助金(112箇所)：227,741千円 ・長崎市保育会研修費等補助金：3,280千円	457,126	442,540	14,586
3		幼稚園在園児対象型一時預かり費補助金	家庭において保育を受けることが困難になった園児を、幼稚園・認定こども園で一時的に預かるために要する経費の一部を助成するもの。	26,232	29,740	▲ 3,508
4		病児・病後児保育費	病気又はその回復期にある児童で集団保育及び家庭での保育ができない場合に、その児童を一時的に預かることにより保護者の子育てと仕事の両立を支援する。 病児・病後児保育事業 ・ふくだこどもクリニック「あひるっこルーム」 ・中山小児科クリニック「にこにこルーム」 ・平野医院「ボン クラージュ」 ・社会福祉法人 正道会「あおむし」 ・まつお医院「ポニールーム」 ・りゅうキッズクリニック「クローバー」	90,468	94,416	▲ 3,948
5		認可外保育施設運営費補助金	・市内の認可外保育施設に対し、運営費の一部を助成(既存分) 対象施設 8箇所 対象児童数 176人	2,825	2,912	▲ 87
6		認定こども園移行支援費補助金	認定こども園として認定を受ける私立幼稚園等に対し、移行に際して必要な事務職員の人件費の一部助成を行う。	1,660	2,905	▲ 1,245
7		民間保育所等非常通報装置整備費補助金	・市内の民間保育所等で非常通報装置を設置するにあたり費用の一部を助成するもの。 (対象施設)カッコ内はH30年度予定箇所数 私立保育所(1)、私立認定こども園(0)、私立幼稚園(1)、 認可外保育施設(6【事業所内 5、企業主導型 1】)	1,064	1,197	▲ 133
8	拡大	民間保育所等施設型給付費 (No.18に再掲あり)	・民間保育所 (82箇所、定員 6,560人、8,684,974千円) ・認定こども園 (36箇所、定員 4,905人、4,299,821千円) ・幼稚園 (4箇所、定員 305人、194,569千円)	13,179,364	11,853,748	1,325,616

平成30年度子ども部所属別事業一覧

【幼児課】

No	新規・拡大	事業名	事業概要	30年度当初予算(千円)	29年度当初予算(千円)	比較(千円)
9		地域型保育給付費	・小規模保育事業 1箇所 定員18人	26,021	30,872	▲ 4,851
10		市立保育所費	市立保育所運営費 (5箇所 定員550人)	250,155	370,023	▲ 119,868
11		市立認定こども園費	市立認定こども園運営費 (1箇所 定員120人)	47,615	50,110	▲ 2,495
12		私立幼稚園振興費補助金	私立幼稚園振興費補助金 44園	27,966	28,405	▲ 439
13		私立幼稚園協会補助金	長崎市私立幼稚園協会の研修事業を奨励し、教職員の資質向上を図る。	2,041	2,041	0
14		市立幼稚園費	市立幼稚園運営費等 1園 定員40人	4,170	4,203	▲ 33
15	拡大	私立幼稚園就園奨励費補助金 (No.18に再掲あり)	私立幼稚園が園児の入園料・保育料を世帯の所得状況に応じて減免する場合、減免相当額を私立幼稚園に補助し、保護者の経済的負担軽減を図る。	291,089	319,250	▲ 28,161
16		私立幼稚園預かり保育促進費補助金	私立幼稚園等が教育時間の終了後等に希望者に対して行う「預かり保育」の利用者のうち、保育を必要とする子の保護者に対して、預かり保育料の一部を助成することで、保護者負担の軽減を図る。	9,794	9,635	159
17		保育料(歳入) (No.18に再掲あり)	長崎市社会福祉審議会(児童福祉専門分科会)の審議を経て、国の徴収基準額を基本に8階層に区分している。なお、2人以上入所している場合の第2子については半額、第3子以降については無料としている。 ・民間保育所保育料(現年度) 1,471,828千円 ・市立保育所保育料(現年度) 106,781千円 ・市立認定こども園保育料 13,263千円 計1,591,872千円	1,591,872	1,768,921	▲ 177,049
18	拡大	1号認定こどもにおける保育料軽減	国が定める1号認定こども(教育利用)について、年収360万円未満相当世帯の保護者負担を軽減する案が示されたことに伴い、平成30年4月分の保育料から減額を行う。 【影響額 11,735千円】 ・歳入予算の減(539千円) 市立認定こども園保育料 525千円 高島幼稚園保育料 14千円 ・歳出予算の増(19,553千円) 民間保育所等施設型給付費 11,196千円 認定こども園 9,358千円 幼稚園 1,838千円 私立幼稚園就園奨励費補助金 8,357千円			

平成30年度こども部所属別事業一覧

【こどもみらい課】

No.	新規・拡大	事業名	事業概要	30年度当初予算(千円)	29年度当初予算(千円)	比較(千円)
1		青少年問題協議会費	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関して総合的に審議するとともに、関係機関相互の連絡調整を図る。	266	201	65
2		少年センター相談・補導活動費	青少年の非行防止及び健全育成のために、関係機関と連携を図りながら、補導業務・相談業務・環境浄化業務などを推進する。	14,904	15,352	▲ 448
3		放課後児童健全育成費	保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業終了後に学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図る。 ・児童クラブへの補助金の交付[対象数:151支援の単位](運営費、障害児受入費、処遇改善等事業費、家賃等補助、母子家庭等減免費等) ・児童クラブ支援員の研修、施設修繕、運営管理システム運用支援等	1,222,578	1,028,004	194,574
4		放課後子ども教室推進費	長崎市内の小学校区において、放課後又は、週末等に小学校等を使用し、地域と学校が連携・協力して、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供することにより、すべての子どもたちの安全・安心な活動場所を設けることを目的として放課後子ども教室を実施する。 ・放課後子ども教室への運営委託 ・放課後子ども教室開設セミナーの開催 ・放課後対策推進審議会の開催	8,377	7,868	509
5		児童福祉等施設整備事業費 (放課後児童クラブ)	未設置校区の解消、既存施設の狭あい化の解消を図るため、施設を整備する。 [対象施設 4クラブ]	70,600	87,661	▲ 17,061
6		子どもを守るネットワーク推進費	子どもたちが安全にかつ安心して過ごすことができる住みよいまちをつくるために、各小学校区で子どもを守るネットワークを組織し、地域の力を結集して、パトロールなど子どもたちの安全確保のための活動を支援する。 [対象 68団体]	6,517	6,605	▲ 88
7		子ども会等育成推進費	長崎市子ども会育成連合会と長崎市青少年育成連絡協議会と連携して、子どもの活動の充実を図る。 ・広島・長崎子ども会親善交歓会の実施 ・子ども会交流推進事業(子どもゆめフェスティバル)の実施 ・青少年育成協議会活動事例発表会の開催 等	2,544	2,661	▲ 117
8		青少年健全育成活動費補助金	青少年の健全な育成を図るために、地域の青少年育成協議会が行う健全育成活動や、非行・事故を防止する活動に対して補助金を交付し、その活動を支援する。 [対象 54団体] ・日常活動費補助 ・体験活動費補助	11,540	11,608	▲ 68

5 放課後児童クラブ施設整備補助制度の創設について

(1) 概要

長崎市では、平成 29 年 3 月から、放課後児童クラブの法人による運営体制への移行の推進について取り組んでおり、現在、94 クラブの放課後児童クラブのうち、運営委員会の運営による放課後児童クラブは 31 クラブで、平成 28 年度と比較すると 14 クラブが社会福祉法人や N P O 法人等へ移行している。

しかしながら、現在、社会福祉法人等の法人が施設を整備する際には、市としての補助制度が無く、自己負担により施設整備を行っているため、施設の面においても法人による運営への移行の動きを支援できるように、今回、法人が施設整備をする際の補助制度を創設することとした。

(2) 今後の施設整備の方針

長崎市の放課後児童クラブは、平成 31 年度に予定している施設整備により、平成 27 年度からの子ども・子育て支援事業計画に基づく定員の確保については、一定終了するものと考えている。

そこで、今まで、放課後児童クラブの運営については、保護者や地域の方を中心とした資金力が無い運営委員会が主体であったため、学校の余裕教室の改修や学校敷地内等にプレハブを建設する等、できる限り市で施設の整備を行ってきたが、今後は、市として施設整備を行わず、法人による施設整備を支援するという方針とし、国の補助制度を活用し、法人が設置する放課後児童クラブの施設整備に対する補助制度を創設する。

ただし、子どもたちの放課後における安全・安心な居場所づくりの観点から、民間が施設整備を行う際に、学校内の敷地や教室等に余裕がある場合、近隣の市有地がある場合は、目的外使用許可（長期貸付を含む。）により使用させることも可能とする。

なお、土地等の貸付料については、放課後児童健全育成事業が市の事業であることから、今までと同様に全額減免とする。

(3) 今後の流れ【予定】

- ・事業者への施設整備意向アンケート実施と当該校区内の需要量精査
- ・施設整備数の確定と申請受付及び審査
- ・社会福祉審議会施設専門分科会への諮問と答申
- ・国及び県への補助金申請
- ・国からの補助金内示
- ・平成 31 年度予算計上
- ・施設整備

(4) 放課後児童クラブ実施場所の現状

平成30年4月1日現在

実施場所	1	2	3	4	5	6	7	合計
	学校合築	学校の余裕教室	学校敷地又は公有地内専用施設	公的施設利用※	民有地内専用施設	保育所・幼稚園等	民家・アパート等借上	
運営委員会	2	10	19	2			3	36
法人	3	17	6	3	8	9	19	65
合計	5	27	25	5	8	9	22	101

※公的施設とは市民センターや公民館等を指す。

※放課後児童クラブ数は94だが、設置場所が複数あるため101箇所となっている。

(5) 施設整備の制度について

事業者種別	区分	補助メニュー	整備主体		備考
			従来	H31年度以降	
運営委員会	1 合築 2 余裕教室 3 公有地 4 公的施設	市による整備	市		
	7 民間施設借上	子ども・子育て支援交付金 ※1	運営委員会	運営委員会	借り上げ施設等の改修による施設整備を市の補助制度により支援
法人	1 合築 2 余裕教室 3 公有地 4 公的施設	市による整備	市		
	5 民有地 6 保育所等	子ども・子育て支援整備交付金 ※2	—	法人	【新たな補助制度】法人による施設整備(移転、新規開設)を市の補助制度により支援
	7 民間施設借上	子ども・子育て支援交付金	法人	法人	借り上げもしくは自己保有施設等の改修による施設整備を市の補助制度により支援

※1 子ども・子育て支援交付金

補助率: 国1/3、県1/3、市1/3 補助対象事業費: 最大12,000千円

(補助上限内であれば事業者負担なし)

想定される対象事業: 事業を新たに実施するため、あるいは児童数の増加、防災対策の実施のための既存施設の改修(躯体に手を加えないレベル)

※2 子ども・子育て支援整備交付金

補助率: 国2/9、県2/9、市2/9、事業者1/3 補助対象事業費: 最大25,713千円

想定される対象事業: 創設及び改築、拡張、大規模修繕(年数経過による施設改修、土砂災害等に備えた施設改修)

6 三和地域センター周辺の出水への対応について（経過報告）

(1) 概要

平成 29 年 8 月 22 日から、数回にわたり三和地域センター敷地内及び国道 499 号（栄上交差点）の道路継ぎ目から出水が確認され、道路端に一部陥没が見られた。

調査の結果、三和地域センターや保育所の基礎の建設の影響で、大雨の際、地下の排水先がなくなり、地下水位が上昇したことが主な原因と考えられる。

(2) 平成 29 年度までの対応経過について

ア 平成 29 年 11 月～平成 30 年 3 月 排水施設調査業務委託

出水の原因究明のための調査及び概略の対策工法を検討した。

イ 平成 30 年 1 月～平成 30 年 3 月 出水応急対策工事

三和地域センター周辺の地下水を低下させるための応急対策工事として、三和地域センターと保育所の間に集水井（釜場）を設置した。

(3) 意見書（別添）

(2) アの排水施設調査業務委託において、現地ボーリング調査と地下水計測資料に基づき、専門家（長崎大学大学院工学研究科 蔣教授）が出水の主な原因と対応方針に関して検証等を行ったもの。

(4) 今後の対応

ア 平成 30 年 6 月～平成 31 年 2 月 排水管本復旧設計業務委託

本復旧工事のための設計及び地質調査を行う。

イ 平成 30 年 11 月～平成 31 年 5 月 排水管本復旧工事

集水井（釜場）から既設の暗渠に接続する排水管を設置し、近接河川へ地下水を排水するための工事を行う。

(5) 今後の排水管整備に係るスケジュール

年 月	H30 年												H31 年		
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	
本復旧設計			→												
所管事項報告			→												
補正予算計上						→									
本復旧工事									→						

平成 30 年 3 月 26 日

意見書

長崎大学大学院工学研究科
システム科学部門
教授 蔣 宇静 (蔣)
(社会環境デザイン工学コース長)

長崎市南部総合事務所の地下排水施設の調査と評価について、現地ボーリング調査と地下水計測資料に基づき、地下水位の変動、出水の主な原因と対応方針に関して、下記のとおり意見を申し上げます。

記

1. 地下水位の変動に関する考察 (資料 1 参照)

- ・地下水位が標高 19～19.7m に形成され、BV-1、2 付近では地表面より 2.0m 付近に形成される。地下水位が高い状況で変動する。
- ・雨が降った後、BV-3 地下水位の上昇が早いことから、北側からの地下水の流入が多い事が推察される。
- ・釜場の排水を行うことで BV-2 の水位は下げることができるが、BV-1、BV-3 の水位低下には時間がかかる。

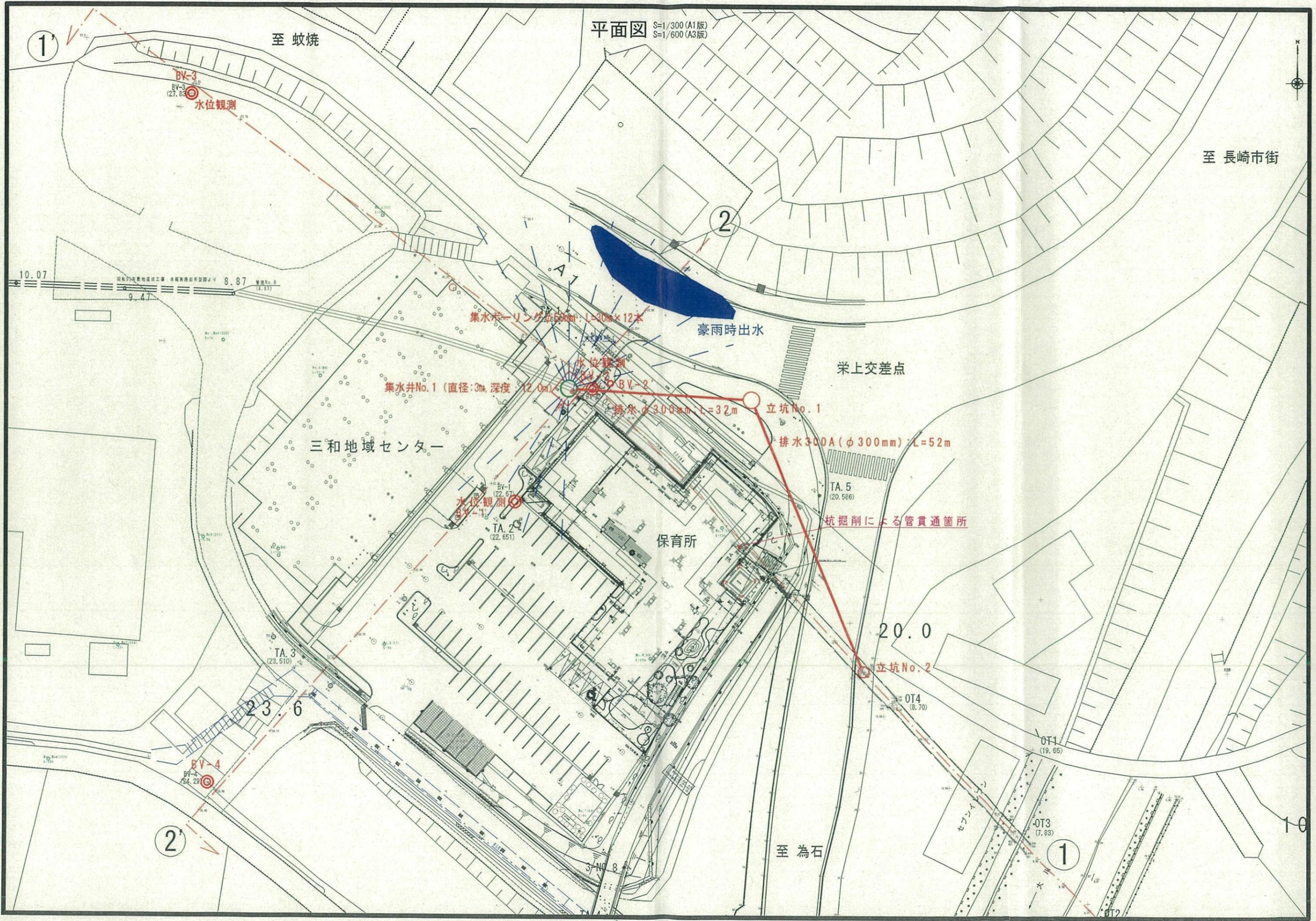
2. 出水の主な原因について (資料 2 参照)

- ・施設の基礎の建設の影響で、地下部分に遮水層が形成され地下水が排水されなくなったことと、北側からの地下水の流入量が多いことが考えられる。

3. 対応方針について (資料 3 参照)

- ・施設と施設の間の地下水を排除するために、下流までの排水管を新設する。
- ・表面水を排水するための施設を整備する。
- ・地下部分の排水を促すために、横ボーリングを設置する。

平面図 S=1/300 (A1版)
S=1/600 (A3版)



至 蚊焼

至 長崎市街

至 為石

断面図 S=1/300 (A1版)
S=1/600 (A3版)

①-①'

GH=22.370
FH=

集水井No.1 (直径:3m, 深度:12.0m)
釜場

排水φ300mm:L=32m

立坑No.1 (直径:3m, 深度:10.0m)

集水井No.1 → 立坑No.1

排水φ300mm:L=52m

立坑No.2 (直径:2m, 深度:10.0m)

立坑No.2 → ボックスカルパート接続

県道224号

DL=20.000

大川

②-②'

GH=22.370
FH=

集水井No.1 (直径:3m, 深度:6.5m)
釜場

国道499号

豪雨時出水

DL=20.000

DL=20.000

7 有効期限が過ぎたワクチンを接種した事案について（経過報告）

(1) 概要

伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、長崎市においては、「定期予防接種」を県内の医療機関に委託して実施しているが、受託者である長崎市医師会の会員の医療機関で、有効期限を過ぎた麻しん風しん混合ワクチン（以下「MRワクチン」という。）を15名に接種していた事案が発生した。

(2) 内容

- ア 接種ワクチン MRワクチン（有効期限：平成30年4月23日）
 イ 接種期間 4月25日～5月16日（有効期限を過ぎた日数2～23日）
 ウ 接種場所 長崎市内の医療機関（1施設）
 エ 間違いの判明日 4月分：5月16日、5月分：5月18日
 オ 原因 ワクチンの在庫管理不十分及び接種時の確認不足
 カ 被接種者 （単位：人）

区分	年齢	男児	女児	計
第1期	1歳児	1	3	4
第2期	5歳児	5	4	9
	6歳児	0	2	2
計		6	9	15

※MRワクチン（2回接種）

第1期：1歳以上2歳未満

第2期：5歳以上7歳未満で

小学校就学前の1年間

(3) 経過

日時	内容
5月16日（水）	こども健康課が定期予防接種の4月分の実績として予診票により、接種者の年齢、ワクチンの量、有効期限等を確認していたところ、5名に有効期限の過ぎたワクチンを接種していることがわかり、当該医療機関に事実関係の確認を行った。併せて5月分についても確認するよう指示した。
5月17日（木） ～18日（金）	こども健康課において、4月分については5名のみであることが確認できたことから、該当する5名を電話又は訪問し、経過説明、お詫び、健康状態の確認を行った。
5月18日（金）	当該医療機関から5月1日から5月16日（こども健康課に予診票未提出分）に実施した予防接種において、有効期限の過ぎたワクチンを10名に接種していたとの追加報告を受けた。
5月21日（月） ～23日（水）	追加報告分の10名について、電話又は訪問し、経過説明、お詫び、健康状態の確認を行った。
5月24日（木）	被接種者全ての状況を確認し、公表を行った。

(4) 被接種者への対応

有効期限が過ぎたワクチンを接種した15名の保護者に対し、電話又は訪問により、経過説明を行い、お詫びと健康状態の確認を行った。

ア 被接種者への健康状態を確認したところ、予防接種による健康被害は発生していなかった。

イ 被接種者の保護者からは、接種したワクチンの有効性や安全性に対する心配と、今後このようなことがないようにとの意見があった。

ウ 有効期限が過ぎたワクチンの有効性や安全性については、厚生労働省の見解を説明した。保護者が希望される場合は、被接種者に対して、再接種を行うこととしている。

エ 被接種者については、接種した医療機関及びこども健康課で今後も健康状態を確認していく。

【参考】H17.6.7厚生労働省「定期の予防接種による事故の防止について（勧告）」

有効期間を経過したワクチンについては、直ちに有効性が否定されるものではなく、安全性についての疑義が完全に否定できるともいえないことから、同種の有効期間内のワクチンの再接種を積極的に勧奨する必要はないが、再接種を特に希望する保護者に対して必要な説明の上、明示の同意を得て、定期の予防接種として実施することは、差し支えない。

(5) 再発防止への対応

ア 当該医療機関に対し、被接種者の経過観察と再発防止の徹底についての指導及び医療法に基づく立ち入り調査を行った。

現在までに、医療機関においては、今回の事案をもとに全職員で再発防止のための研修を行い、接種時の確認事項についてチェックシートを活用しながら、受付、看護師、医師で確認する体制を整えた。

イ 長崎市医師会及び長崎市医師会会員以外の委託医療機関に対し、再発防止のため、ワクチンの管理体制や接種時の確認作業の徹底など注意喚起を行った。

ウ 平成27年度に有効期限が過ぎたワクチンを接種する事案が発生しており、その際に、再発防止への対応を行ったが、今回、同様の事案が発生したことから、さらに対応策として接種時の確認事項を複数で確認するためのチェックシートを配布し活用を促した。

【参考】平成27年度の有効期限が過ぎたポリオワクチン接種の事案

ポリオワクチンの製造販売業者が有効期限の短い製品を卸業者に出荷していたため、全国で有効期限を過ぎたワクチンを接種する事案が発生した。長崎市においても、3医療機関で5名への接種があった。

長崎市では、全ての委託医療機関に対し、接種時の確認徹底など再発防止の注意喚起を行った。

8 民間保育所における虐待再発防止に向けた取組みについて（経過報告）

(1) A保育所について

ア 概要

平成29年9月に保育士が行った虐待行為について、長崎市から法人に対し改善命令（行政処分）を行ったもの。

イ 経過

年月日	内容
H30. 1. 24	改善命令 ①虐待の再発を防止すること ②法人としての責任を明確にし、厳正な対処を行うこと
H30. 2. 2	改善計画書（1回目）提出（再発防止策、職員研修、職員ヒアリング等）
H30. 2. 16	改善計画書（2回目）提出（法人における管理体制、経営組織改編等）
H30. 3. 30	改善報告書（1回目）提出
H30. 5. 25	実地検査（1回目）実施

ウ 実地検査の結果

- 虐待の再発防止に関して、園内組織、研修の実施、職員の支援、保護者への信頼回復等の取り組みに改善が見られた。
- 法人としての管理体制に関して、改善計画の管理、監督及び指導を行う運営適正化委員会を6月中に発足させるよう協議中であることを確認した。

(2) B保育所について

ア 概要

平成29年10月に事実が判明した保育士が行った虐待行為について、長崎市から法人に対し改善勧告（行政指導）を行ったもの。

イ 経過

年月日	内容
H29. 12. 28	改善勧告 ①虐待の再発を防止すること ②法人としての責任を明確にし、厳正な対処を行うこと
H30. 1. 26	改善計画書提出（再発防止策、職員研修、園の運営体制の見直し等）
H30. 5. 29	実地検査（1回目）実施

ウ 実地検査の結果

- 虐待の再発防止に関して、園内人員体制、監視カメラの設置、意見箱の設置、私物の管理、研修の実施等の取り組みに改善が見られた。保護者との信頼回復については現在保護者面談を順次実施中である。
- 法人としての管理体制に関して、ガバナンス確立のため理事会及び評議員会の今後の積極的な関与を指導した。

(3) 今後の指導について

提出された改善計画及び改善報告に沿った改善が行われているか、平成31年2月までを目途として幼児課職員による実地検査を継続して実施し、随時確認を行っていく。